
センターから

岡山大学における化学物質管理について

岡山大学環境管理センター

加瀬野悟

大学における化学物質管理の現状

大学等の教育・研究機関で使用、保管されている化学物質は、かつては、社会から例外的に寛容に接遇されてきました。それは、企業に比べて使用量が少なく、また使用する者が専門家、あるいはそれに準ずる者との認識に基づいています。

しかし、公害問題や地球環境問題が化学物質に起因し、しかも不特定多数の微量の化学物質の蓄積が問題として明るみに出るに至り、社会の認識も変わりました。

化学物質の大部分について、有害性や危険性の検証がほとんど行われていない現状下で、教育・研究機関において使用される化学物質は多種多様で、しかも新規化学物質が絶えず増加しており、さらに非定期的作業が多いという現状があります。さらに、取扱者の多くは必ずしも専門家と呼べない(学生が圧倒的に多い)ことなどから、企業に比べて潜在的リスクははるかに高いと考えられるようになったためです。

こうした状況下で、教育・研究機関に対して、化学物質に関する法規制の遵守、説明責任・情報公開、安全・適正管理が国内外を問わず社会の要請となってきました。

特に、大学等には、社会の模範となる化学物質の安全・適正管理、そして化学物質の安全・適正管理の意識をもった人材育成が望まれています。

岡山大学における化学物質管理

岡山大学では教育理念の一つとして、「自然と人間の共生」を希求することを掲げています。また、2005年1月に千葉学長が表明した岡山大学環境方針において、基本理念として、「本学における教育、学術研究を始めとするあらゆる諸活動を通して、持続性のある循環型社会を構築し、維持するために地球環境への負荷の低減に努め、また、生物多様性の保全を考慮し、持続可能な環境と社会を実現する高度な「知」の創成と継承」があります。

さらに、基本方針では、「環境に関連する法令、協定及び自主基準等の遵守」、事業活動において取り組む地球環境保全の重要テーマの一つとして、「化学物質の管理徹底」を挙げています。

今後の岡山大学の化学物質管理

これらのこともわかるように、化学物質を適正に管理し、更に大学構成員の健康と安全衛生を守ると共に、環境保全に努め、全ての法令等を遵守する方策を早急に構築することが本学の喫緊の課題であります。その実行のために、既に制定されている「岡山大学毒物及び劇物管理規程」と「岡山大学化学物質管理規程」を統合し、管理対象化学物質を拡大した新規定を制定する準備を進めています。

今後の化学物質管理に求められる事項は次の通りです。

1. 化学物質管理の体系化、情報の収集と管理対策の実施、環境への配慮
2. 化学物質の性質及びその取扱いに関する情報の活用と防災上の安全確保
3. 適正管理による化学物質の保管量の削減と再利用・使用の合理化の促進
4. 情報公開による化学物質管理に対する社会の理解の増進

これらの事項を踏まえて、今後の岡山大学における化学物質管理が進められていく予定です。